

無料相談

■市民総合相談課（市役所本庁舎2階）【予約不要】

《暮らし110番相談 28番窓口》

内 容：日常生活の中での疑問、困りごとなど
（専門相談員対応）

と き：平日8:30～17:15（面談・電話相談）
☎ 0857-20-4894

《消費生活センター 29番窓口》

内 容：訪問販売・通信販売・インターネットトラブル、
借金問題など、消費生活に関すること
（専門相談員対応）

と き：平日8:30～17:15（面談・電話相談）
☎ 0857-20-3863

※土日祝日（年末年始以外）は消費者ホットライン
☎ 188（局番なし）をご利用ください。

下記の予約・問い合わせは 市民総合相談課
（市役所本庁舎2階）☎ 0857-30-8181 まで

■法律相談【電話予約制】※ご利用は年度内1回

内 容：法律全般（弁護士対応）

と き：10/6（火）・13（火）・20（火）・27（火）
13:00～15:30（定員各5人・1人30分以内）

と ころ：本庁舎2階 28番窓口

予 約：9/25（金）8:30～
（先着順、定員になり次第終了）

■年金制度・労働・社会保険に関する相談【電話予約制】

内 容：採用から退職までの労働および社会保険、老後の年金を含む生活設計などに関すること（社会保険労務士対応）

と き：10/14（水）13:00～15:30（定員5人）

と ころ：本庁舎2階 28番窓口

予 約：10/7（水）17:15まで
（先着順、定員になり次第終了）

■土地境界に関する相談【電話予約制】

内 容：土地境界などに関すること（土地家屋調査士対応）

と き：10/15（木）13:00～15:45（定員3人）

と ころ：本庁舎2階 28番窓口

予 約：10/8（木）17:15まで
（先着順、定員になり次第終了）

※上記相談以外にも、市役所各担当課で、人権、福祉、税、健康などの各種相談業務を随時行っています。お気軽にご相談ください。

■多重債務・ヤミ金融など相談会（無料）

弁護士などの専門家による無料相談会

と き：10月21日（水）13:30～15:00 ※要予約

と ころ：県庁 会議室（東町一丁目）

☎ 県消費生活センター
（県庁第二庁舎2階東部消費生活相談室）

☎ 0857-26-7605 ☎ 0857-26-8144

土地・建物の価格や賃料等に関する相談

不動産鑑定士による無料相談 ※当日受付

と き：10月2日（金）13:00～16:00

と ころ：本庁舎2階28番窓口

☎ 本庁舎市民総合相談課 ☎ 0857-30-8181

人権・生活相談（無料）

と き：9月8日（火）・29日（火）15:00～17:00、
9月19日（土）10:00～12:00

と ころ：人権交流プラザ（幸町151）

内 容：人権に関わること、生活上の悩みなど（カウンセラー対応）

☎ 中央人権福祉センター

☎ 0857-24-8241 ☎ 0857-24-8067

※相談日以外でも、平日8:30～17:15は人権福祉員が対応しています。

行政への困りごと相談（無料）

内 容：国などの仕事や手続き、サービスなど
（行政相談委員対応）

と き：9/9（水）・15（火）・22（火）・10/1（木）
13:30～15:00

と ころ：9/9＝輝なんせ鳥取
9/15＝さざんか会館
9/22＝トスク本店インフォメーションルーム、
10/1＝麒麟 Square（鳥取市民交流センター）
情報スペース

※翌月7日までの情報を掲載しています。

☎ 鳥取行政監視行政相談センター ☎ 0857-24-5541

特設人権相談

と き：9月10日（木）13:00～16:00

と ころ：さざんか会館（富安二丁目）

内 容：人権問題全般（人権擁護委員対応）について、
人権侵害が認められる相談については調査救済（法務局対応）を行うことができます。

☎ 鳥取地方法務局人権擁護課 ☎ 0857-22-2289

※法務局においても平日（8:30～17:15）は毎日相談に
応じています。専用ダイヤル ☎ 0570-003-110

行政書士無料相談

電話相談（行政書士制度広報月間）

と き：10月1日（木）10:00～15:00

受付電話番号：0857-26-1532

■9月12日（土）10:00～15:00

鳥取市立中央図書館2階多目的ホール

■10月4日（日）10:00～15:00

気高図書館2階会議室

内 容：相続・遺言、成年後見、農地転用、許認可申請、
契約など（行政書士対応）

※当日受付、先着順（1人30分程度）

☎ 鳥取県行政書士会事務局 ☎ 0857-24-2744

お届けします！ ふるさと鳥取の味

☎ トットリ・アフトピア協会（農政企画課内）
☎ 0857-20-3237 ☎ 0857-20-3947

料 金 1個当たり4800円（税込み）

※送料や支払い方法など、詳しくは本市
公式ホームページをご覧ください。

申込み インターネットがファクシミリで申込み

お届け時期	お届けする品物
10月便 10月2日（金）発送予定 申込締切：9月18日（金）	干しエテカレイ・鳥取県産 牛バラスライス・輝太郎 （柿）・新しょうが・焼肉の たれ・新米ミルクスター・ 万葉かき餅・らっきょう麴 みそ・白ネギ乾燥（9品）

※品目・発送は、変更する場合があります。

ポリテクセンター鳥取 受講生募集（11月入所生）

☎ ポリテクセンター鳥取（若葉台南七丁目）

☎ 0857-52-8802

🌐 <https://www3.jeed.or.jp/tottori/poly/>

【ものづくり溶接科（導入訓練コース）】

募集期間 9月4日（金）～10月2日（金）

訓練期間 11月5日（木）～令和3年5月26日（水）
（7カ月）

受講料 無料 ※テキスト代（約1万円）は自己負担

応募方法 ハローワークの窓口でキャリア形成相談
の予約をしてください

キャリア
形成相談日 10月7日（水）

※入所1カ月後、一般コース（定員12人）と合流します。

簡単にできる料理を紹介します。
鳥取市食育推進委員会 鳥取支部
地産地消編 Vol.2



☆芋づるの炒め煮☆



材 料（4人分）

芋づる	120g	しょうゆ	小さじ2
にんじん	60g	みりん	小さじ2
しめじ	40g	酒	小さじ2
豚肉（小間切れ）	40g	砂糖	小さじ1
ごま油	小さじ1	（お好みで）	
だし汁	1カップ	七味唐辛子	少々

- 芋づるは3分の長さに折りながら皮をむき、熱湯で2～3分茹でる。水にさらしてザルに上げ、水気をきる。
- にんじんは3分の長さの太めのせん切りにする。しめじは石づきを取り小房に分ける。豚肉は2分の幅に切る。
- ★の調味料とだし汁を合わせておく。
- フライパンにごま油を熱し、豚肉を入れて炒める。色が変わったらにんじん、しめじを加え、全体に油が回るように炒める。
- 芋づるを加えて混ぜ合わせたら、③の合わせ調味料を加え、蓋をして弱めの中火で5～6分煮る（様子を見ながら、時々混ぜる）。

一口メモ…さつま芋はツルも食材として使われています。簡単に出来ますので、ぜひお試しください。

1人分	エネルギー	60kcal
	タンパク質	2.9g
	脂質	2.7g
	塩分	0.4g

ガード博士からのワンポイント！

点検する場合は、その場で契約せず、よく検討するのじゃよ！



3日前、業者が訪問してきて「無料で排水管の点検をしてあげる」と言われた。点検後、「かなり汚れている。このまま放置すると詰まって大変なことになる」と清掃を勧められ、「通常4万円だが今なら2万円です」と言われたので、すぐ契約して清掃してもらった。家族に話をしたら点検商法の手口と言われた。解約したい。

「アドバイザー」

点検商法とは、点検と称して訪問し、点検後、不安をおおって契約させる手口です。住宅の点検商法では、本当に不具合があるのか消費者が判断することは難しく、言われるがまま点検に続いて清掃や工事などの契約をしまいがちで、深刻な被害になることが多くあります。

事例は、訪問販売に該当し、契約書面を受け取った日を含め8日以内なら「クーリング・オフ」が可能です。クーリング・オフを行った場合、清掃が終了していても代金を支払う必要はなく、支払った代金は全額返金されます。

点検商法の被害にあわないために、「無料で点検」と言われても対応しないようにしましょう。困ったら、消費生活センターにご相談ください。

※クーリング・オフ：訪問販売など特定の取引について、一定期間内であれば無条件で契約を解除できる制度。

不安をおおる
点検商法に注意！

☎ 本庁舎鳥取市消費生活センター
0857-20-38803



No.090 ガード博士とメーブル助手の消費者トラブル講座